

I. 導入

おはようございます。しばらくお休みをいただいていたのですが、今日から使徒言行録の学びに戻ります。前回の学びで使徒14章を終えましたが、それはパウロとバルナバの第一次宣教旅行が終わった場面でした。その行程のほとんどは、現代のトルコにあたる地域です。彼らは町々を訪れて、イエスの良き知らせを告げ知らせました。神は多くの奇跡をもってそれが真実であることを確証づけてくださいました。実りある旅だったので、パウロとバルナバはアンティオキアの教会に帰って、りっぱな報告をすることができました。



前回のメッセージで、教会組織についてお話しました。とくに、地域教会ができるとすぐに長老が任命されたことについて触れました。使徒14:23にはこうあります。「また、弟子たちのため教会ごとに長老たちを任命し、断食して祈り、彼らをその信ずる主に任せた。」パウロは、長老を任命する様式を変わず続け、初代教会ではそれが慣習となりました。

地域教会の指導者は長老でしたが、今日の聖書箇所で見ると、長老たちもエルサレムの教会などの大きな教会に説明責任を負っていました。使徒15章では、ユダヤ人のクリスチャンの中に、恵みによる救いというパウロのメッセージに異議を唱える者がいたこともわかります。この章では、第一回目の使徒会議となったエルサレムの使徒会議の様子が記されています。そして、前に挙げたような問題が一挙に明らかになります。では、使徒15:1-21を読みましょう。

II. 聖書朗読(使徒言行録15:1-21, 新共同訳)

15:1 ある人々がユダヤから下って来て、「モーセの慣習に従って割礼を受けなければ、あなたがたは救われない」と兄弟たちに教えていた。15:2 それで、パウロやバルナバとその人たちとの間に、激しい意見の対立と論争が生じた。この件について使徒や長老たちと協議するために、パウロとバルナバ、そのほか数名の者がエルサレムへ上ることに決まった。15:3 さて、一行は教会の人々から送り出されて、フェニキアとサマリア地方を通り、道すがら、兄弟たちに異邦人が改宗した次第を詳しく伝え、皆を大いに喜ばせた。15:4 エルサレムに到着すると、彼らは教会の人々、使徒たち、長老たちに歓迎され、神が自分たちと共にいて行われたことを、ことごとく報告した。

15:5 ところが、ファリサイ派から信者になった人が数名立って、「異邦人にも割礼を受けさせて、モーセの律法を守るように命じるべきだ」と言った。15:6 そこで、使徒たちと長老たちは、この問題について協議するために集まった。15:7 議論を重ねた後、ペトロが立って彼らに言った。「兄弟たち、ご存じのとおり、ずっと以前に、神はあなたがたの間でわたしをお選びになりました。それは、異邦人が、わたしの口から福音の言葉を聞いて信じるようになるためです。15:8 人の心をお見通しになる神は、わたしたちに与えてくだ

さったように異邦人にも聖霊を与えて、彼らをも受け入れられたことを証明なさったのです。15:9 また、彼らの心を信仰によって清め、わたしたちと彼らとの間に何の差別をもなさいませんでした。15:10 それなのに、なぜ今あなたがたは、先祖もわたしたちも負いきれなかった軛を、あの弟子たちの首に懸けて、神を試みようとするのですか。15:11 わたしたちは、主イエスの恵みによって救われると信じているのですが、これは、彼ら異邦人も同じことです。」

15:12 すると全会衆は静かになり、バルナバとパウロが、自分たちを通して神が異邦人の間で行われた、あらゆるしるしと不思議な業について話すのを聞いていた。15:13 二人が話を終えると、ヤコブが答えた。「兄弟たち、聞いてください。15:14 神が初めに心を配られ、異邦人の中から御自分の名を信じる民を選び出そうとなされた次第については、シメオンが話してくれました。15:15 預言者たちの言ったことも、これと一致しています。次のように書いてあるとおりです。15:16 『「その後、わたしは戻って来て、／倒れたダビデの幕屋を建て直す。その破壊された所を建て直して、／元どおりにする。15:17 -18それは、人々のうちの残った者や、／わたしの名で呼ばれる異邦人が皆、／主を求めるようになるためだ。』昔から知らされていたことを行う主は、／こう言われる。』

15:19 それで、わたしはこう判断します。神に立ち帰る異邦人を悩ませてはなりません。15:20 ただ、偶像に供えて汚れた肉と、みだらな行いと、絞め殺した動物の肉と、血とを避けるようにと、手紙を書くべきです。15:21 モーセの律法は、昔からどの町にも告知知らせる人がいて、安息日ごとに会堂で読まれているからです。」

III. 教え

ここで、いくつかの重要なポイントに注目してみましょう。使徒15:1はこう語ります。「ある人々がユダヤから下って来て、『モーセの慣習に従って割礼を受けなければ、あなたがたは救われない』と兄弟たちに教えていた。」救いはただ恵みによるとパウロが語ったことは、彼の手紙を読めば明らかです。これに逆行するかのよう、初代教会の時代から今日まで、救いの条件として恵み以外に行いを追加する傾向が多くの人に見られます。

初代教会の時代には、もっぱらここで見られるような形で表れました。異邦人の信徒がモーセの律法に従うことを望むユダヤ人信徒がいたのです。とくに、救いにおける割礼の必要性を受け入れるよう要求していました。彼らの考えは、道理にかなわないものではありません。1,500年もの間、ユダヤ人はモーセの律法のもとで生きてきました。モーセの律法は、異邦人が改宗して神に従おうとする場合に、割礼を必須条件としていました。モーセ以前でも、アブラハムとその家族は、神との契約のしるしとして割礼を受けました。割礼の必要性が不変のものであると多くのユダヤ人が考えても無理はありません。

今日の教会では、救いに割礼が必要だと主張する人はまれでしょう。とは言え、救いがただ恵みによるのか、何らかの行いが伴う必要があるのかという議論は、現代の教会にも共通する問題です。救いには洗礼が必須だと教える教会があります。聖霊の満たしが不可欠だと言う教会も

あります。聖い生き方や特定の儀式の順守を絶対条件とする主張もあります。しかし、イエスの福音とは、私たちがイエスを信じるなら、恵みによって救われる、それ以外に何の行いも必要としないというものです。

私たちはモーセの律法の下にはいません。ローマ3:28でパウロは宣言します。「なぜなら、わたしたちは、人が義とされるのは律法の行いによるのではなく、信仰によると考えるからです。」儀式や善行も救われる条件ではありません。エフェソ2:8-9でパウロはこう教えています。「2:8 事実、あなたがたは、恵みにより、信仰によって救われました。このことは、自らの力によるのではなく、神の賜物です。2:9 行いによるものではありません。それは、だれも誇る事ができないためなのです。」

この個所に書かれた教えをカトリック教会が否定しているというプロテスタント教会もありますが、実際にはもっと複雑な問題です。カトリック教会ができた当初は、カトリックも行いではなく恵みのみによる救いを肯定していました。ところが、中世になると、救いには行いが要求されるといった慣習や教えに変わっていききました。こういうわけで、このような誤った教えを正して教会を改革しようとした人が、カトリック教会内にたくさんいました。複雑な歴史が絡んでいますが、16世紀になり、カトリック教会の改革を望む声が高まると、マルティン・ルターやジャン・カルヴァンといった先導者のもとに人々が集まりました。ここからプロテスタント運動が生まれ、多数の教会がカトリック教会を離れ、諸プロテスタント教団を形成するようになりました。

当初のプロテスタント運動の中心的教えは、5つの宣言に要約されました。これらは「5つのソラ」と呼ばれます。原文がラテン語で「ソラ・スクリプトウラ、ソルス・クリストゥス、ソラ・グラティア、ソラ・フィデ、ソリ・デオ・グロリア」とされていたからです。その意味するところは以下のとおりです。



- 1.ソラ・スクリプトウラ *Sola Scriptura*: 聖書のみが神の靈感によって書かれた権威ある言葉であり、キリスト教の教理の根源である。
- 2.ソルス・クリストゥス *Solus Christus*: キリストのみが神と人との仲裁者であり、救いは他にない。
- 3.ソラ・グラティア *Sola Gratia*: 救いはただ恵みによるのであり、無償の賜物として神から与えられる。
- 4.ソラ・フィデ *Sola Fide*: 神の目に正しいとされる義認は、信仰によってのみいただける。
- 5.ソリ・デオ・グロリア *Soli Deo Gloria*: 栄光は神のみのものである。救いは神のみこととみわざによってのみ成就されているからである。

使徒15章で取り上げられた問題は、中心となるプロテスタント教理のうち、少なくとも3つに関わる内容です。キリストとモーセの役割、恵みと行いの働き、そして、信仰の役割と律法への従順がなせる役割についてです。これらは、エルサレムの使徒会議で終結するべき問題でした。そうでなくても、パウロがガラテヤの教会に手紙をしたため、その大部分でこれらの問題について

語ったわけですから、それでけりがつくべきでした。ところが、今も未解決のままです。私たち自身も、己の心と教理を守る必要があります。善行や律法と恵みを混同しないように気をつけ、救いを喜び、救ってくださった神に栄光を帰しましょう。

ローマ5:1-2が要点をうまく著しています。「5:1 このように、わたしたちは信仰によって義とされたのだから、わたしたちの主イエス・キリストによって神との間に平和を得ており、5:2 このキリストのお陰で、今の恵みに信仰によって導き入れられ、神の栄光にあずかる希望を誇りにしています。」

うれしいことに、近年では、カトリック教会も恵みによる救いを再確認しています。少なくとも近代の公式カトリック教理は、ルターの時代のものに比べて、プロテスタント教理に大きく歩み寄りました。1999年11月、ルーテル世界連盟とローマ・カトリック教会は、「義認の教理に関する共同宣言」を出しました。そこにはこのような内容が盛り込まれています。

「我々はともに宣言する。我々は、己の功績によらず、ただ恵みにより、キリストの救いのみわざを信じる信仰において、神に受け入れられ、聖霊を受ける。この聖霊によって、我々の心は新たにされ、良い行いへと備え、召される。」

この声明文は、今ではカトリックの公式教理の一部であり、恵みに関するプロテスタントの教えを肯定しています。これを見るなら、カトリック教会の未来は明るいと感じます。ここでもうひとつお話すべきことが、この声明文で触られています。恵みによる救いの教えは、良い行いを無用とするものではありません。むしろ、私たちはみな、救いの良き知らせに答えて、よい行いに励むよう召されています。

パウロも、エフェソ教会への手紙の中で、良い行いの重要性を教えました。エフェソ2:8-10にはこうあります。「2:8 事実、あなたがたは、恵みにより、信仰によって救われました。このことは、自らの力によるのではなく、神の賜物です。2:9 行いによるものではありません。それは、だれも誇ることがないためなのです。2:10 なぜなら、わたしたちは神に造られたものであり、しかも、神が前もって準備してくださった善い業のために、キリスト・イエスにおいて造られたからです。わたしたちは、その善い業を行って歩むのです。」よく10節を省いて8-9節のみが引用されることがありますが、パウロが手紙を書いた際、番号などは振られていませんでした。つまり、これらの考えには脈絡があるのです。

では、使徒15章に戻りましょう。律法と恵みの論争がアンティオキアで起こりました。まもなく、パウロとバルナバをはじめ関係する信徒たちがエルサレムに送られることになりました。そこで、使徒たちや長老たちに問題提起するためです。使徒15:4「エルサレムに到着すると、彼らは教会の人々、使徒たち、長老たちに歓迎され、神が自分たちと共に行われたことを、ことごとく報告した。」



最初の報告は教会全体に向けてなされましたが、割礼やモーセの律法の遵守に異邦人も従

う必要があるかという問題が持ち上がると、使徒と長老たちはこの話し合いのために改めて会議を開きました。そこで、恵みの教理を支持する根拠が3つの側面から挙げられました。

ペトロは、コルネリウスの家を訪れた際、自身の働きをとおして神が異邦人に聖霊を与えられたという証を伝えました。使徒10章の学びを覚えておられるでしょうか。神が異邦人に聖霊を注がれるのを見て、ペトロは驚きました。使徒10:47でペトロはこう叫びます。「わたしたちと同様に聖霊を受けたこの人たちが、水で洗礼を受けるのを、いったいだれが妨げることができますか。」ペトロは、割礼を受けていない異邦人が自分たちと同じように受け入れられたことを神が明らかにされたのだから、その後に及んで異邦人になるよう教会が強いることはできないと結論付けました。



使徒15:12にはこうあります。「すると全会衆は静かになり、バルナバとパウロが、自分たちを通して神が異邦人の間で行われた、あらゆるしるしと不思議な業について話すのを聞いていた。」バルナバとパウロの証は、ペトロの論拠をさらに確かなものとししました。神はあらゆる奇跡やしるしをもって異邦人を祝福されました。これは、神が割礼を受けていない異邦人をも愛し、受け入れてくださっていることをあらわしています。

証は説得力がありますが、まだそこに足りないものがひとつありました。驚くような体験や奇跡の報告があっても、聖書に裏打ちされていなければどんな教えも受け入れられません。ヤコブが最後に語り、アモス9:11-12を引用して、足りなかった部分を補いました。使徒15:15-18「15:15 預言者たちの言ったことも、これと一致しています。次のように書いてあるとおりです。15:16 『「その後、わたしは戻って来て、／倒れたダビデの幕屋を建て直す。その破壊された所を建て直して、／元どおりにする。15:17 -18それは、人々のうちの残った者や、／わたしの名で呼ばれる異邦人が皆、／主を求めるようになるためだ。』」昔から知らされていたことを行う主は、／こう言われる。』」

ユダヤ教徒への改宗という条件なしに異邦人が受け入れられることは、初めから神のみこころのうちであったことを、この預言は示しています。預言が宣言するように、それはダビデの家が倒れた後に起こることです。ユダヤ教の指導者がメシアなるイエスを拒絶し、イスラエルの国がローマ帝国の支配下にあった使徒言行録の時代は、まさにダビデの家が倒れた後の時代と言えます。

ペトロ、パウロ、バルナバは、神が異邦人を受け入れられたと証しました。ヤコブは、そのすべてが旧約の預言者たちによって明かされた神のご計画にかなったものだと示しました。決議に必要な材料はすべて並べられ、ヤコブが裁決を下します。使徒15:19「それで、わたしはこう判断します。神に立ち帰る異邦人を悩ませてはなりません。」ヤコブは続けていくつかの注意点を付け加えます。その詳細については来週詳しく見ることにしましょう。とにかく、主要な判断はこうです。モーセの律法の遵守や割礼といった厳しい条件によって異邦人を煩わせてはならない。教会は、恵みのみによる救いを認める。この判断を下したのがヤコブであるのは、興味深い事実です。ヤコブはエルサレム教会の役員長だったので、ペトロやパウロも彼の指導に従ったよ

うです。教会は当初から、指導者の任務を分担していました。これは、法王を任命するカトリックのシステムに真っ向から反対する事跡です。

IV. 結び

恵みによる救いという良き知らせに異論が持ち上がりました。この教理の反対者は、エルサレムの使徒会議で語りました。使徒15:5「ところが、ファリサイ派から信者になった人が数名立って、『異邦人にも割礼を受けさせて、モーセの律法を守るように命じるべきだ』と言った。」しかし、使徒と長老たちは、この見解を却下しました。ヤコブは最終判断を下しましたが、それ以前に、使徒15:11でペトロは明らかにこう答えています。「わたしたちは、主イエスの恵みによって救われると信じているのですが、これは、彼ら異邦人も同じことです。」

ファリサイ派から信者になった人々は、異邦人もユダヤ人のように割礼を受けるべきだと論じましたが、ペトロはその正反対を語りました。ユダヤ人も異邦人のように恵みによって救われなければならないと、宣言したのです。ヤコブの判断は、異邦人に対する条件のみを語っています。一方、ペトロの発言は、モーセの律法からユダヤ人の信徒たちを解放することを使徒たちが視野に入れていたことを示します。ペトロの言葉は、ローマ10:4にあるパウロの宣言の道付けをしました。「キリストは、すべて信じる者に義を得させるために、律法の終りとなられたのである。」(口語訳) 律法は、イエス・キリストにおいて成就しました。私たちに残されたことは、恵みによる救いという神の無償の賜物を受け取ることのみです。この賜物は、信じる者すべてに与えられます。

私たち信徒は、聖なる生き方や良い行いに召されています。それは、神が私たちのために成してくださったことに対するふさわしい応答です。救いに必要とされるのは恵みだけです。私たちが受けるに値しない神のご好意、それが恵みです。それだけで十分なのです。主が恵みを私たちに注いでくださいますように。私たちの家族や友人、そしてこの地に恵みを注いで下さいますように。祈りましょう。



V. 祈り